

原子力発電所に係る原子力災害対策重点区域の拡大

予防的防護措置を準備する区域 (PAZ:Precautionary Action Zone)

急速に進展する事故においても放射線被ばくによる確定的影響等を回避するため、即時避難を実施する等、放射性物質の環境への放出前の段階から予防的に防護措置を準備する区域

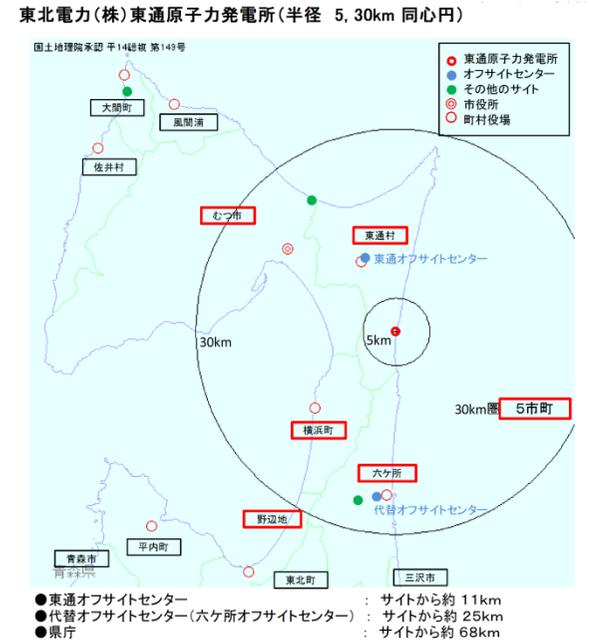
原子力発電所から概ね半径5kmを目安

緊急時防護措置を準備する区域 (UPZ:Urgent Protective Action Planning Zone)

確率的影響を最小限に抑えるため、緊急時防護措置を準備する区域

原子力発電所から概ね半径30kmを目安

青森県では、原子力災害対策指針に示された範囲である半径5km及び半径30kmを基準とし、その範囲に一部でも含まれる集落を対象とした
(東通村、むつ市、横浜町、六ヶ所村の4市町村(28地域)から野辺地町を加えた5市町村(176地域)に拡大)



東通原子力発電所からの距離と市町村の人口・世帯数
(平成23年3月31日現在市町村調べ)

市町村	行政区域内人口(人)	5km圏内人口(人)	30km圏内人口(人)	備考
1 東通村	7,297	3,215	7,297	
2 むつ市	63,838	0	53,127	
3 六ヶ所村	11,217	0	7,506	
4 横浜町	5,135	0	5,135	
5 野辺地町	14,759	0	50	
合計人口(人)	102,246	3,215	73,115	